

【資料2 参考資料】 第7期計画案修正箇所（第2回障害者分科会（R6.1.11）「資料3」からの修正）

No.	今回資料 ページ	修正前	修正後	修正理由
1	12 ページ	(1) 身体障害者手帳所持者数 ■障がい等級別 身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和3年度 3級の割合 <u>26.9%</u>	(1) 身体障害者手帳所持者数 ■障がい等級別 身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和3年度 3級の割合 <u>27.0%</u>	数値誤りによる集計表の修正
2	13 ページ	■年齢別 身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 18歳以上 <u>3,054人</u>	■年齢別 身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 18歳以上 <u>2,972人</u>	数値誤りによる帯グラフ及び集計表の修正
3	13 ページ	■障がい事由別 身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 視覚障がい <u>206人</u> 言語・聴覚障がい <u>239人</u> 肢体不自由 <u>1,669人</u> 内部障がい <u>978人</u> <u>32.8%</u>	■障がい事由別 身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 視覚障がい <u>210人</u> 言語・聴覚障がい <u>233人</u> 肢体不自由 <u>1,577人</u> 内部障がい <u>988人</u> <u>32.9%</u>	数値誤りによる帯グラフ及び集計表の修正
4	14 ページ	(2) 療育手帳所持者数 ■障がい程度別 療育手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 合計 <u>554人</u> A判定（最重度・重度） <u>216人</u> <u>39.0%</u> B判定（中度・軽度） <u>61.0%</u>	(2) 療育手帳所持者数 ■障がい程度別 療育手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 合計 <u>549人</u> A判定（最重度・重度） <u>211人</u> <u>38.4%</u> B判定（中度・軽度） <u>61.6%</u>	数値誤りによる帯グラフ及び集計表の修正
5	14 ページ	■年齢別 療育手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 18歳以上 <u>478人</u>	■年齢別 療育手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在） 令和5年度 18歳以上 <u>473人</u>	数値誤りによる帯グラフ及び集計表の修正

No.	今回資料 ページ	修正前	修正後	修正理由																				
6	18 ページ	<p>(5) 特別支援学校の状況</p> <p>■特別支援学校の高等部生徒の卒業後の進路（各年度末現在） （石川県立いしかわ特別支援学校）</p> <p>令和3年度 就職（一般企業）<u>1</u> 計 <u>1</u></p> <p>令和4年度 就職（一般企業）<u>1</u> 生活介護 <u>0</u> 施設入所支援 <u>0</u> 計 <u>1</u></p> <p>※<u>石川県立小松瀬領特別支援学校、石川県立いしかわ特別支援学校は</u>、令和2年度～令和4年度に卒業した高等部の生徒は0人。</p>	<p>(5) 特別支援学校の状況</p> <p>■特別支援学校の高等部生徒の卒業後の進路（各年度末現在） （石川県立いしかわ特別支援学校）</p> <p>令和3年度 就職（一般企業）<u>0</u> 計 <u>0</u></p> <p>令和4年度 就職（一般企業）<u>0</u> 生活介護 <u>1</u> 施設入所支援 <u>1</u> 計 <u>2</u></p> <p>※<u>石川県立盲学校、石川県立ろう学校、小松瀬領特別支援学校は</u>、令和2年度～令和4年度に卒業した高等部の生徒は0人。</p>	<p>数値誤りによる集計表の修正</p> <p>学校名の誤りによる注意書きの修正</p>																				
7	19 ページ	<p>(7) 障がい者雇用の状況</p> <p>■市職員雇用率</p> <p>障がいのある職員数 令和2年度 <u>17人</u> 令和3年度 <u>17人</u></p>	<p>(7) 障がい者雇用の状況</p> <p>■市職員雇用率</p> <p>障がいのある職員数 令和2年度 <u>16.5人</u> 令和3年度 <u>16.5人</u></p>	<p>数値誤りによる集計表の修正</p>																				
8	28 ページ	<p>② 学校教育における理解促進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>主な事業</th> <th>方向性</th> <th>令和4年度実績</th> <th>担当部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童生徒の交流</td> <td>○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を深めるため、特別支援学校と小中学校との交流の機会を設けます。</td> <td>○ 学校間交流 3回 ○ 居住地校交流 18回（17回オンライン・対面1回）</td> <td>学校指導課</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主な事業	方向性	令和4年度実績	担当部署	1	児童生徒の交流	○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を深めるため、特別支援学校と小中学校との交流の機会を設けます。	○ 学校間交流 3回 ○ 居住地校交流 18回（17回オンライン・対面1回）	学校指導課	<p>② 学校教育における理解促進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>主な事業</th> <th>方向性</th> <th>令和4年度実績</th> <th>担当部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童生徒の交流</td> <td>○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を深めるため、特別支援学校と小中学校との交流の機会を設けます。 ※R5以降は、対面での交流が主</td> <td>○ 学校間交流 3回 ○ 居住地校交流 18回（17回オンライン・対面1回）</td> <td>学校指導課</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主な事業	方向性	令和4年度実績	担当部署	1	児童生徒の交流	○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を深めるため、特別支援学校と小中学校との交流の機会を設けます。 ※R5以降は、対面での交流が主	○ 学校間交流 3回 ○ 居住地校交流 18回（17回オンライン・対面1回）	学校指導課	<p>委員からのご意見による注意書きの追記</p>
No.	主な事業	方向性	令和4年度実績	担当部署																				
1	児童生徒の交流	○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を深めるため、特別支援学校と小中学校との交流の機会を設けます。	○ 学校間交流 3回 ○ 居住地校交流 18回（17回オンライン・対面1回）	学校指導課																				
No.	主な事業	方向性	令和4年度実績	担当部署																				
1	児童生徒の交流	○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を深めるため、特別支援学校と小中学校との交流の機会を設けます。 ※R5以降は、対面での交流が主	○ 学校間交流 3回 ○ 居住地校交流 18回（17回オンライン・対面1回）	学校指導課																				

No.	今回資料 ページ	修正前	修正後	修正理由
9	29 ページ	<p>(2) 安全・安心のまちづくり <<現状・課題>> ○ 障がいのある人は、災害に対してさまざまな不安を抱えています。アンケート調査の結果では、投薬や治療が受けられなくなることをはじめ、避難所での生活、必要な設備環境などへの不安迅速に避難できないことが多く挙げられており、障がい種別や程度に応じた適切な支援体制を<u>確立する必要があります。</u></p>	<p>(2) 安全・安心のまちづくり <<現状・課題>> ○ 障がいのある人は、災害に対してさまざまな不安を抱えています。アンケート調査の結果では、投薬や治療が受けられなくなることをはじめ、避難所での生活、必要な設備環境などへの不安迅速に避難できないことが多く挙げられており、障がい種別や程度に応じた適切な支援体制の<u>確立や様々な問題について関係部局と検討し対応することが必要です。</u></p>	R6 能登半島地震における被災者支援の状況を受けての修正